

性についてなんだろう?

多様な性を知る

令和元年12月定例市議会において、「越谷市におけるパートナーシップの認証制度(仮称)および性的少数者に関する諸問題への取組みの件」に関する請願が採択されました。市では、セクシュアルマイノリティ(性的少数者)に対する正しい理解と認識が深められるよう、啓発を推進するとともにパートナーシップ制度の創設について検討を進めていきます。

閩人権・男女共同参画推進課 ☎963113・9119

私たちの社会には、男性と女性という2つの性にあてはまる方だけでなく、体と心の性が一致していない方や、同性を好きになる方など、多様な性を生きる性的少数者の方がいます。性的少数者が生きやすい社会は、誰もが生きやすい社会につながります。

「LGBTってなに?」

LGBTやLGBTQは、代表的な性的少数者の頭文字をとって作られた言葉で、性的少数者の総称のひとつとして用いられています。

- L : Lesbian(レズビアン) 女性同性愛者
- G : Gay(ゲイ) 男性同性愛者
- B : Bisexual(バイセクシュアル) 両性愛者
- T : Transgender(トランスジェンダー) 体と心の性別が異なる人
- Q : Questioning(クエスチョニング) 性の在り方に迷う人

組み合わせはさまざまです



性的指向

性自認

人権・同和問題講演会

手話通訳・要約筆記あり

〈日 時〉 1月31日(金)、午後1時30分～4時
 〈会 場〉 サンシティ小ホール
 〈内 容〉 講演「多様な性ってなんだろう? ～互いの違いを受け止めあえる社会を目指して～」講師は認定NPO法人ReBitの方。映画「秋桜の咲く日」を上映
 〈費 用〉 無料
 〈申込み〉 当日会場へ



認定NPO法人ReBitの皆さん

閩生涯学習課 ☎963-9283

の方に関わる(すべての方の「生きやすさ」につながる)という考え方を表しています。

LGBTは身近にも

電通ダイバーシティ・ラボ「LGBT調査2018」によると、調査対象6万人の中で、LGBTを含む性的少数者は8.9%という調査結果があります。これは、約11人に1人になり、左利きの方の割合とほぼ同じになります。

セクシュアリティ(人間の性)は見た目で判断できません。また、性の違いを理由に差別やいじめをする心ない方がいるため、多くのLGBTはありのままの自分を隠して生活しています。周りにLGBTはいないと思っても、気づいていないだけかもしれません。

LGBTを知ってほしい

近年、LGBTが取り上げられる機会が増えました。しかし、多くの当事者は、周囲にLGBTであることを受け入れてもらうのは、難しいと考えています。社会的に存在する「性」に対する考え方は、まだまだ固足や偏見などにより、さまざまに困難に直面しています。その

その一言で傷つく方がいます

うわさ からかい



解消には、皆さんにLGBTのことを正しく知って、理解してもらう必要があります。

言葉に気を付けましょう

ホモやレズなどの省略した差別言葉を使っていますか。当事者のなかには、そうした言葉により、いじめられた経験のある方がいます。LGBTをからかうような言動は、決してしてはいけません。

相談をしたいときは

左記へご連絡ください
 ▼セクシュアル・マイノリティ電話法律相談(東京弁護士会)
 ・毎月第2・4木曜日(祝日の場合は翌金曜日)、午後5時～7時 ☎03-3558-1155
 5 ▼よりそいホットライン(一社)社会的包摂サポートセンター) ☎24時間、無休 ☎0120-279-3338

越谷市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方へ

令和元年度の間ドック検診料助成の申請・請求は3月31日(火)までです

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象者	年度年齢40歳以上で越谷市国民健康保険に加入の方	越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度に加入の方
助成金額	令和元年度に受診した人間ドックの検診料に要した費用で10,000円を限度とし、1人につき一年度に1回の助成	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税または後期高齢者医療保険料に滞納がないこと 人間ドックの検査項目に特定健診の基本的な検査項目を含むこと 助成を受ける年度の特定健診または後期高齢者健診を受診していないこと 	
申請・請求	人間ドックを受診後、申請書、問診・確認票(国保のみ)、請求書に次の書類を添付してご申請・ご請求ください。申請書等は国民健康保険課で配布します (持ち物) 国保・後期共通…保険証、検診機関で発行された人間ドック検診料の領収証(原本)、検診機関で発行された人間ドック検診結果の写し 国保の方…世帯主の印鑑、世帯主名義の振込先口座情報 後期の方…受診者の印鑑、受診者名義の振込先口座情報	

被保険者の健康の保持増進を図るため、国民健康保険(実施年度中40歳以上の方)または後期高齢者医療制度加入者の人間ドックに要した費用の一部を助成します。
 ＊年度内に受診結果を提出できない場合は、国民健康保険課へお問い合わせください
 ＊助成後に特定健康診査・後期高齢者医療制度に加入の方 ☎963113・9119

1日～3月31日に受診したものは、令和2年分の確定申告等の対象となります
 申請書は、令和2年分の確定申告の際に提出してください
 申請先は、国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎963113・9119

4月1日から 市立病院の診断書および差額ベッド等の料金を改定します

市立病院では、受益と負担の公平化とともに、病院経営の健全化を図るため、診断書および差額ベッド等の料金を、令和2年(2020年)4月1日から改定することとなりました。詳しくは下表および市立病院ホームページをご覧ください。

対象項目	旧料金	新料金(4月1日から)
普通診断書・死亡診断書・諸証明書	1通につき 1,000円(市内) 1,500円(市外)	1通につき 1,500円(市内) 2,000円(市外)
特別診断書・特別死亡診断書	1通につき 2,500円(市内) 3,500円(市外)	1通につき 3,500円(市内) 4,500円(市外)
特別病室を使用した場合の室料差額	使用した特別病室の種別に応じ、定める額 1日につき 特別病室A 14,000円(市内) 21,000円(市外) 特別病室B 7,000円(市内) 10,500円(市外) 特別病室C 4,500円(市内) 6,750円(市外)	使用した特別病室の種別に応じ、定める額 1日につき 特別病室A 15,000円(市内) 22,000円(市外) 特別病室B 7,500円(市内) 11,000円(市外) 特別病室C 5,000円(市内) 7,250円(市外)
セカンドオペニオン(※)相談に係る費用	1回につき相談時間30分以内は10,000円、30分を超えるときは10,000円に30分(30分に満たないときは、30分とする)ごとに5,000円を加算した額	1回につき相談時間30分以内は11,000円、30分を超えるときは11,000円に30分(30分に満たないときは、30分とする)ごとに5,500円を加算した額
死体検案料	1件につき6,000円	1件につき6,500円

(※)ほかの医療機関において診療を受けている者またはその家族等が、当該診療について主治医以外の医師から意見、説明等を聞くために行う相談のこと

閩市立病院医事課 ☎965-4532